

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 事業と経営環境

ウクライナ情勢や円安が影響し、肥料・飼料・燃料などの資材価格の高騰は依然として続いています。また、近年における世界食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国の人口減少などに対応するため令和6年6月に四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正・施行されました。

このような中、「JAふじ伊豆2か年計画～組合員とともに創造“農業と協同の未来”～」及び不断の自己改革の実践に向けた「自己改革工程表～持続可能な農業・地域共生の未来づくり～」の最終年度として、生産基盤・事業基盤・組織基盤・経営基盤の強化に取り組みしました。

組合員との対話を通じて「品目別振興計画」を策定し、生産振興や販売強化に努め、担い手の確保や、スマート農業による作業効率化、組合員の持続可能な農業経営・農業生産を支えるべく予約注文による生産資材のコスト低減を実践しました。また、販売物流プラットフォームや買取販売によるファーマーズマーケットの品揃えの充実、ECサイト・カタログ販売、「ふじいず彩々 緑茶 ボトル缶」の開発・販売に取り組みました。さらには、組合員・利用者との関係強化のための相談体制の充実、アクティブメンバーシップの強化を図るべく組合員からの意見・要望を集約し事業運営へ反映、施設や設備の効果的な投資、DX・デジタル技術の活用による業務の効率化や情報セキュリティの強化に取り組みしました。

2. 組織・事業再編

専門性の高いサービス提供・業務効率化を図るため令和6年7月に狩野支店・八幡支店、令和6年8月に下田北支店の購買業務を終了し、営農経済センターに業務を集約しました。

令和7年3月に農の駅はればれ売店・北湯ヶ野もみ乾燥施設を廃止しました。また令和7年4月から不動産相談センター函南店を三島店に統合しました。

3. 決算の状況

令和6年度の決算は、事業総利益 224 億 6,499 万円（計画比 102.4%）、事業利益は 16 億 2,002 万円（計画比 196.0%）となりました。また、税引前当期利益は 25 億 2,310 万円（計画比 129.1%）となりました。

4. 経営の健全性

自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めた結果、16.50%と最低自己資本比率規制の4%はもとより、JAバンク自主基準の8%をも大きく上回っています。これからも十分な健全性を保ち、組合員の皆さまがJAを安心してご利用いただける経営を展開します。

Ⅱ 組合が対処すべき重要な課題

1. J Aふじ伊豆3か年計画 ～農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”～ の実践

現2か年計画の結果を総括するとともに、令和7年度から令和9年度までの中期計画である新たな3か年計画を実践します。引き続き重点取り組みとして「生産基盤」「事業基盤」「組織基盤」「経営基盤」の確立・強化に向け、組合員の皆さまからいただいた評価や意見・要望を踏まえ、施策を実践します。

2. 自己改革工程表 ～組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～ の実践

自己改革工程表に関しましては、引き続き半期ごとに組合員の皆さまに取り組みの実践状況をご報告するとともに、生産部会や運営委員会、組合員訪問活動における対話の中でいただいた、取り組みへの評価や意見・要望を集約し、J Aの事業運営に反映します。

3. 持続可能な経営基盤の確立・強化

早期警戒制度※1を踏まえた、成り行きシミュレーションでは、依然としてJ Aの事業利益や職員の減少が見込まれることから、各事業の収支改善施策の実効性を高め、事業利益の確保を図ります。さらに、営農経済部門の業務効率化を進めるとともに業務や事業所のあり方について検討を進めます。

新本店建設については、資材高騰及び人件費上昇を背景に令和6年11月に実施した建設業者の指名競争入札が計画額を大幅に上回る結果となり、今後の経営環境を見据え、令和6年12月開催の本店建設委員会・理事会にて入札を不調とすること、さらに計画を延伸し、抜本的な計画の見直しを決定しました。

また、令和7年2月開催の本店建設委員会及び理事会にて、建設費用の軽減や管内行政主導による「道の駅」構想などの環境変化を考慮し、当初計画していたファーマーズマーケット及び分析センター棟の建設を取りやめることを決定し、併せて地域農業の振興に貢献できる施設の設置を検討することとしました。

今後、建設費の軽減を念頭に、新たな建設計画を具体化し、早期に計画を進めます。

※1 早期警戒制度：行政によるJ A経営状況のモニタリングに用いる「系統金融機関向け総合的な監督指針」の改正（令和4年1月1日施行）に伴い、金融機関に将来の収支見通しを踏まえた健全性の維持・向上に向けた経営改善を促すための制度

4. 事業運営体制の検討

将来にわたる経営の健全性を確保し、事業活動を通じ組合員の営農と生活に寄与するため、相談機能の充実に向けた支店運営体制の検討や、農業振興を支える効率的な営農経済センター体制の再編成及び地区本部体制のあり方について、組合長からの諮問により、役員の代表者及び外部の有識者で構成される特別委員会にて検討を進めます。

5. 健全経営に向けた内部統制の確立・強化

JAでは、これまで不祥事未然防止に向けた「リスク管理の3線防御体制」を実践しています。引き続き、適切な内部統制の構築及び運用に向け、第1線である支店・事業所による店内検査の徹底、第2線である本店業務所管部署及びコンプライアンス統括部署と、第3線である監査部がそれぞれの役割とリスク情報の共有により、3線防御体制の強化を進めます。

Ⅲ その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

1. 業務の適正を確保するための体制

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、ＪＡの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制に関する基本方針

組合員や利用者の皆さまが安心してＪＡをご利用いただくために、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための『内部統制に関する基本方針』を以下のとおり策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) ＪＡの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を認識することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- (7) 業務上知り得た当ＪＡおよび関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程にしたがい、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) J Aの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社等管理規程」にもとづき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社等管理規程」にもとづき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

2. 内部統制に関する基本方針の運用状況

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を目指し、組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくために、業務の適正を確保するための体制づくりに取り組んでいます。そのために策定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和６年度に取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

(1) 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプライン制度の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

(2) 理事の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報及び個人情報については方針・規程にしたがい、適切に保存・管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

ＪＡを取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

(4) 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育研修計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

(5) 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

(6) 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

(7) 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

●営農指導事業

生産部会員やファーマーズ会員を中心とした農家組合員への営農指導をはじめ、生産基盤の整備促進や生産資材のコスト軽減に向けて合計221百万円の営農改善費を支出しました。

営農アドバイザーによる出向く営農指導体制を強化し、栽培指導・販売指導・経営支援などに努めました。

農業用ドローンを活用し、水田を中心とした一斉防除等を行い、農家組合員の農作業の省力化に取り組みました。



■営農アドバイザーによる営農指導



■ドローン農業散布

●販売事業

管内で生産される農畜産物の市場出荷と、各地区の集出荷場より「販売物流プラットフォーム」を活用した買取販売による市場外流通の拡大、ファーマーズマーケットによる店頭販売、インショップ販売、インターネット販売などの多様な販売チャンネルを活用し、市場手数料や運賃等の経費を削減することで農業所得向上に貢献し、地産地消の促進に取り組みました。また、管内3地区の統一缶茶「ふじい〜ず彩々 緑茶ボトル缶」を開発・販売し、茶の消費拡大に取り組みました。

市場や量販店、県内外のイベントを通じて、各地区の特産品を発信しました。三島青果(株)にて、役員及び管内全8地区の販売担当者が市場関係者や仲卸に対してトップセールスを実施しました。販売担当者と顔を合わせての情報発信は関係者からも好評であり、販売先との関係強化に繋がりました。



■ファーマーズマーケット



■大田市場で県内産特産物 PR

●購買事業

生産購買は、資材価格の高値が継続するなか、肥料を中心に予約率の向上に取り組み、組合員の費用負担軽減に取り組みました。また、「JAポータル」の登録普及活動と当用注文に加え予約注文の受付を開始しました。

生活購買は、令和6年6月から、JAふじ伊豆統一缶茶「ふじいーず彩々 緑茶ボトル缶」の販売を開始し販路拡大に努めました。また、ギフトマルシェをはじめ特産米やプライベート商品の販売により地域の農畜産物のPRと消費拡大に取り組みました。

葬祭事業は、葬儀形態が多様多様に化するなか、組合員や地域の皆さまのご希望に沿った葬儀プランを多数ご用意し、ニーズの多様化に対応するため統一事前相談会の開催、営業担当の終活相談担当者研修を実施し相談対応の基本姿勢、葬儀事前相談対応力の強化に取り組みました。

LPGガス事業は、プロパンガスの24時間監視システム設置軒数の増加を図り、安全面の強化をしました。また、新規ご契約時の点検及び既存のお客さまへの定期保安調査等による設備の改善を実施し、「安全・安心」の提供と、ご契約者さまとの接点強化を図りました。

●生活文化事業

青壮年部は、8地区の相互理解を深める取組みとして、ICTやAIを活用したスマート農業の学習をWeb併用で開催しました。部員の知識や見聞を広げるとともに、組織基盤の強化と地域活性化を目的に新規加入活動を実施し、10名が新規加入しました。また、農業者の高齢化や担い手不足といった課題への対応として、婚活実行委員会を立ち上げ、婚活パーティーを開催し8組がマッチングしました。

女性部は「JA静岡女性組織協議会2か年計画」の最終年度として、地区本部間での相互理解と活動の活性化に向けた仲間づくりを進め、201名が新規加入しました。8地区の農産物や加工品を活用した料理教室では、調理・試食を通して各地区の特産物の理解を深めました。また活動内容をホームページやInstagramにて発信し、地域に向けた広報を強化しました。

福祉事業では、伊豆太陽地区の「福祉相談センター」と三島函南地区の「訪問介護ささえ愛」を拠点に居宅介護支援事業、訪問介護事業を行っています。また三島市より委託を受け、高齢者が介護を必要とする状態になることを予防し、生きがいを見出すことを目的に「三島市北上高齢者すこやかセンター」の運営を行っています。高齢者が健康で明るく豊かに暮らせる生活を応援するため、行政や関係団体と連携し、地域に密着したサービスを提供しています。

農業祭・農協祭は32会場で開催し、約9万人が来場されました。農産物品評会、農産物の詰め放題、投げ餅、露店、ステージイベントなど多彩な企画が行われ、多くのお客さまに満足していただきました。



■ふじいーず彩々 緑茶ボトル缶



■女性部員料理セミナー



■農業祭・農協祭

●不動産相談事業

組合員の資産の保全、資産の運用、資産の有効活用を目的に事業を展開しました。賃貸物件(アパート・駐車場・テナント)については、インターネットサイト、当JAホームページ、土曜日営業等による入居斡旋、物件紹介を行いました。

不動産相談(売買、活用、不動産事業承継)については、定期的に相談会を開催し、相談体制の強化を図りました。

●信用事業

信用事業は、農業メインバンク機能発揮による農家所得の向上と、組合員・利用者の資産形成・資産運用に寄与する金融サービスを提供することを目指しました。農業・生活両面での資金需要への対応及び最適な商品提案(ライフプランサポート)等を通じて、組合員・利用者との関係強化を実現し、身近で頼れる組織として地域における一層の存在感を示しました。

融資については、営農部門と連携し農業融資の提案活動に努めました。ローンセンターでは、ハウスメーカー等への営業活動を強化し、住宅ローンの伸長を図りました。支店では、地場住宅関連業者に対する営業活動や借換推進活動により、住宅ローンをはじめとする生活関連ローンの融資残高の維持・拡大に注力しました。

貯金については、夏期・冬期キャンペーンの実施及び年金受給者向け定期貯金の推進により個人貯金増強を図りました。また、年金受給者に対して「誕生日プレゼント」や「年金感謝ウィーク」、年金メインイベントでは歌謡ショーを実施し年金サービスを広くPRすることが出来ました。さらに、重要取引先等への定期的な訪問と相談業務の強化、また、資産運用・資産形成及び相続セミナーを各地区店舗で実施し、顧客本位に基づく資産形成提案を行いました。

資金運用については、経済・市場動向の変化が激しいなか、安全性と収益性を注意深く分析し、リスク管理の徹底を図ることにより健全な運用に努めました。

●共済事業

共済事業は、ライフアドバイザー・スマイルサポーター(共済担当者)を中心に3Q訪問活動(加入内容の説明やご家族の保障点検、共済金の請求漏れ等を確認する活動)を基軸としたフォロー活動や、JA共済アプリ・Webマイページ等デジタル技術を活用した各種サービスの提供による新たな接点構築の取り組みを行いました。

また、組合員・利用者の生活を取り巻くさまざまなリスクに備えるため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供により、利用者満足度の向上及び事業基盤の強化に努めました。



■支店窓口



■相続セミナー



■スマイルサポーターによる保障提案